

## 国の生活困窮者支援策の申請期限延長について

### 1. 緊急小口資金及び総合支援資金（いずれも特例貸付）

緊急小口資金の特例貸付及び総合支援資金の特例貸付（初回貸付、再貸付）について、令和3年8月末までとしていた申請期限が令和3年11月末日まで延長となった。

申請窓口は市民社会福祉協議会。

参考：累計進達数（令和2年3月から令和3年7月末まで）

緊急小口	1,309 件	
総合（延長・再貸付含む）	1,706 件	合計 3,015 件

### 2. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（令和3年7月1日開始）について、令和3年8月末までとしていた申請期限が令和3年11月末日まで延長となった。

申請窓口は健康福祉部生活福祉課

参考：7月末現在

案内送付件数	349 件
申請件数	46 件
7月支給開始決定件数	33 件

※申請件数中 13 件は 8 月支給開始決定